

消防団員を雇用している企業、個人に対する優遇措置制度について

高山市消防団協力事業所表示制度の認定を受けた企業・個人の皆さまは、岐阜県からの支援策(事業税の優遇、報奨金の交付)が受けられます。

事業税の優遇(基準日) 企業:事業年度の終了日 個人:12月31日

概要 事業税額の1/2(上限100万円)を控除します。※特例あり

申請時期 企業…各事業年度の終了日から一カ月以内

個人…12月31日から3月15日(所得税の申告期限)まで

報奨金の交付(基準日) 平成31年4月1日

概要 雇用している消防団員のうち過疎地域(※)の消防団に所属する団員数が基準日の前年の4月1日と比べて増加した場合、一人につき10万円を交付します。

※過疎地域:清見、荘川、久々野、朝日、高根、上宝の各地域

申請時期 5月1日から7月31日まで

●詳しくは岐阜県のホームページをご覧ください。

岐阜県 消防 減税/報奨金で検索

◎「消防団協力事業所表示制度」について

高山市消防本部消防総務課 ☎34-3792

◎「事業税の優遇」「報奨金の交付」について

飛騨県事務所振興防災課 ☎33-1111(内線232)



旭日単光章(地方自治功勞)
川上 惣太郎さん(88) 上宝町双六

高齢者叙勲

受章おめでとうございます。

問合せ

広報情報課

☎ 35-33134

ふるさと納税でいただいた寄附金を活用します

全国の皆さまから飛騨高山を応援い
ただく気持ちとして寄せられたふるさ
と納税。

市では、ご指定いただいた応援メ
ニューに基づき、高山市の特徴的なま
ちづくりを活用させていただきます。

平成31年度は、寄附金を活用し次の
事業を推進します。

●平成30年にいただいた寄附金
を活用する事業

応援メニュー1

ふるさと高山まるごと応援

各地区のまちづくり協議会の
取り組みに対する活動支援やA
EDの屋外設置、高齢者の住宅
バリアフリーに対する支援、空
家等対策の推進 ほか

応援メニュー2

ふるさと飛騨高山ブランド応援
(観光・産業)

若者定住の促進、サテライト
オフィスやイ
ンキュベーション(※)施設の
運営、インナー
ブランドイン
グの推進 ほか

(※)起業・創業
支援



ふるさと伝統文化応援
(伝統・文化・教育)

高山祭屋
台・屋台蔵
の保存修理
や伝統的工
芸品等の後
継者育成支
援、学校給
食の充実や
保護者負担
の軽減 ほか



応援メニュー4

ふるさとたいせつな自然応援
(自然・景観・環境)

民有林や市有林の整備、景観
の向上に対する支援、未利用間
伐材の搬出促進(積まマイカーの
運行) ほか

皆さまからいただいた
ふるさと納税寄附金
平成30年1月～12月
件数 4,339件
寄附金額
198,489,350円

応援メニュー5

ふるさとあたたかい暮らし応援
(福祉・保健)

介護人材の確保に対する支援や
夜間保育所
の運営、地
域医療の確
保・充実を
図るための
中核病院に
対する支援
ほか



●平成31年度にいただいた寄附
金を活用する事業

伝統的建築物の修理、高山祭
の屋台修繕、ジオパークの推進、
中部山岳国立公園のプロモーション
(平成31年度から応援メニューを
市長におまかせ以外は市を特徴付
ける特定事業に見直したことに伴
い、寄附金を当年度に活用して各
事業を推進しています。)

注意!

ふるさと納税をかたった詐欺
にご注意ください。

市では、電話などで振込先を
お伝えして送金をお願いするこ
とはありません。

問合せ 企画課

☎ 35-33131